



第46回全国育樹祭  
いばらき2023  
誰かじゃない 僕が育てる 緑の日本

# 式典行事



令和5年11月12日に水戸市の「アダストリアみとアリーナ」で、県内外から約2,000人が参加し、式典行事を開催しました。

式典行事では、秋篠宮皇嗣殿下のおことばを賜るとともに、緑化等功労者に対する各種表彰や、アトラクションでは未来につながる新しい林業の姿を、ラボスタジオから配信するニュースとして発信しました。



## プロローグ 『BREAKING NEWS』

本県出身の俳優・羽田美智子さんが「アンカーウーマン」として大型スクリーンへ登場しスタートしました。総合司会のバロン山崎さん、木村さおりさんのオープニングトークに引き続き、茨城県立水戸第一高等学校吹奏楽部アンサンブルの演奏に乗せて茨城県のさまざまな魅力を映像で紹介。さらに、平成17年に本県で開催した第56回全国植樹祭にも出演された宇宙飛行士・科学者の毛利衛さん、そして全国植樹祭へ「緑の少年団」として参加した石橋成穂さんに登場いただき、インタビュー形式で当時の思い出を話しました。

続いて、今回の第46回全国育樹祭大会テーマの作者である樋之口尚史さんと大会ポスターの原画を制作した鶴見彩夏さんにもお越しいただき、それぞれに込めた思いを伺いました。

緑を植え、育て、守り、次の世代へ継承していく「育樹祭」のコンセプトを伝える内容です。

最後に、前日に潮来市で開催した「お手入れ行事」の様子を映像で紹介し、式典へ繋げました。







## 秋篠宮皇嗣同妃両殿下 御入場

式典音楽隊による「威風堂々」の演奏がはじまり、参加者の歓迎の中、秋篠宮皇嗣同妃両殿下が式典会場に御入場されました。

先導は茨城県知事、先行は水戸市梅が丘小学校緑の少年団、水戸市常磐小学校緑の少年団、後従は水戸市赤塚小学校緑の少年団、水戸市双葉台小学校緑の少年団が務めました。







## 開会のことば

第46回全国育樹祭の開会が宣言されました。



公益社団法人国土緑化推進機構  
副理事長  
前田 直登



## 三旗入場

茨城県警察カラー・ガード隊の先導により、水戸市常磐小学校緑の少年団、水戸市梅が丘小学校緑の少年団、水戸市双葉台小学校緑の少年団、水戸市赤塚小学校緑の少年団が国旗、茨城県旗、国土緑化推進機構旗を手に入場し、三旗を御席の前で披露しました。







## 三旗掲揚・国歌斉唱

茨城県立水戸第二高等学校コーラス部による国歌斉唱とともに、緑の少年団の皆さんにより三旗が掲揚されました。







## 主催者あいさつ



第46回全国育樹祭大会会長  
参議院議長  
尾辻 秀久

本日ここに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、第46回全国育樹祭を開催できますことは、関係各位の御尽力の賜物であり、大会会長として厚く御礼申し上げます。

全国緑化行事発祥の地である茨城県では、県北部の木材生産を目的としたスギ・ヒノキの人工林、県南西部に広がる平地林、砂による影響を抑える海岸林など、実に多様な森林が人々の生活に限りない恵みと潤いをもたらしています。

今年のテーマである「誰かじゃない 僕が育てる 緑の日本」には、緑化や環境保全への取組を「自分ごと」として捉え、積極的に参画していきたいという強い思いが込められています。

緑豊かな森林と、その森林が育む豊かな水は、私たちの暮らしにとって欠かすことができない、大切な財産であります。この大切な森林を守り育て、適切に利用しながら次世代に受け継いでいかねばなりません。

その思いが、ここ茨城県から全国へ、そして未来へと広がっていくことを切に願っております。

結びに、この度、栄えある表彰を受けられる方々の御功労に心から敬意を表し、お祝いを申し上げますとともに、本日御参加いただきました皆様に、緑あふれる豊かな国土づくりへの変わらぬ御支援をお願いいたしまして、私のあいさつといたします。



## 主催者あいさつ



茨城県知事  
大井川 和彦

本日ここに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、また、全国各地から多くの皆様に御参加をいただき、第46回全国育樹祭を開催できますことは、茨城県民にとりまして誠に光栄であり、この上ない喜びであります。

また、長年にわたり森林・林業の発展、木材産業の振興及び地域の緑化活動の推進などに取り組まれ、本日の表彰を受けられる皆様に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

さて、茨城県は県土の約3割を森林が占めており、県北部の八溝山系から多賀山系にかけては、スギ、ヒノキなどの人工林が多い山岳林が広がり、関東有数の林業地帯を形成しております。特に県北の八溝山系で生産される八溝材は良質材として高い評価を受けています。

一方で、木材の供給のほか、県土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止など、森林の有する様々な公益的機能を持続的に発揮させていくためには、自立した林業経営体による適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進していくことが必要です。

このため、茨城県では、規模拡大に意欲的な林業経営体に対し、森林経営の集約化や伐採後の再造林に加え、スマート林業技術の導入支援などにより、本県の林業を牽引するトップランナーの育成を図っております。その結果、昨年度末までに集約化した面積は、2017年度末の約7倍となる15,800ヘクタールに増加し、経営体の規模拡大が着実に進んでおります。

また、大規模建築物や木造ビルなど、ショーケースとしての波及効果が期待できる建築物への、県産木材の利用を支援しており、茨城県産木材の需要も着実に拡大してきております。

県としましては引き続き、次世代を担う林業経営体の育成と林業・木材産業の成長産業化に向けた様々な取組みを進めてまいります。

この度の全国育樹祭のテーマは「誰かじゃない 僕が育てる 緑の日本」です。今回の育樹祭を契機として、緑を大切にする心を一人ひとりが持ち、将来にわたって森林づくりの輪が、茨城県から全国へ、そして未来を担う子供たちへと広がっていくことを心から願っております。

結びに、本大会の開催に当たり、御尽力をいただきました関係者の皆様、並びに御協力をいただきました県民の皆様に心から感謝を申し上げ、あいさつとさせていただきます。



## 歓迎のことば



茨城県議会議長  
石井 邦一

本日ここに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、第46回全国育樹祭が盛大に開催されますことは、私たち茨城県民にとりまして、誠に光栄であります。また、全国各地から御来場の皆様、ようこそ茨城県へお越しくださいました。心から歓迎を申し上げます。

さて、今年の育樹祭は「誰かじゃない 僕が育てる 緑の日本」をテーマとして、未来に繋がる新しい林業の姿、大地を守り人々の生命を育む豊かな森林づくりの重要性を発信してまいります。

私たちに様々な恩恵をもたらしている森林を100年先の未来につなぐために、林業を活力ある産業とし、私たちの生活の中で果たしている役割について考えること、そして、「伐って、使って、植えて、育てる」緑の循環システムを確立し、持続的な森林経営を推進していくことが重要であると考えております。

茨城県は関東地方の北東部に位置し、東は太平洋の海岸線、北部は本県の林業を支える山岳地帯、南の県境には利根川の流れを有し、緑と水に大変恵まれた地域となっております。多くの農産物が生産量日本一を誇り、新規の企業進出も盛んで、バランスの良い、住みやすい県となっております。観光面でも自然やアウトドア体験、文化的施設が点在しておりますので、御来県を機に魅力たっぷりのいばらきを存分にお楽しみいただければ幸いに存じます。

結びに、本育樹祭の開催に当たり御尽力いただきました関係者の皆様に、心から感謝を申し上げますとともに、本日の全国育樹祭が、100年先を見据えた豊かな森林づくりの契機となることを御祈念申し上げます、歓迎のことばといたします。



## 秋篠宮皇嗣殿下のおことば



第46回全国育樹祭が、ここ茨城県において「誰かじゃない 僕が育てる 緑の日本」のテーマのもと、全国各地から多くの参加者を迎えて開催されますことを誠に喜ばしく思います。

本日表彰を受けられる方々に心からお祝いを申し上げます。

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、1977年から開催されておりますが、本県は、大日本山林会と各府県山林会の共催による、全国的な植樹行事、「愛林日」の催しが初めて行われた地でもあります。1933年、森林資源の充実を見据え、樹木と森林を大切に、植林を増進する目的で全国一斉の行事を催すことが提唱され、その翌年に筑波山麓で開催されました。そして時を経て、この行事が全国植樹祭、全国育樹祭へと引き継がれていることに、深い感慨を覚えます。

昨日、私は、2005年の第56回全国植樹祭が行われた茨城県水郷県民の森において、当時の天皇皇后両陛下が植樹された、タブノキとヤマボウシの手入れを行いました。18年の歳月を経て、健やかに成長している姿を目にすることができましたことを大変嬉しく思いました。

この森は、コナラやクヌギに代表される落葉樹やシイ、カシなどの照葉樹が見られる貴重な平地林として人々に親しまれるとともに、多くのボランティアの方々によって大切に維持されていると伺いました。

また本県では、先端技術を活用したスマート林業の推進や建築物の木造化などを通じ、林業の育成にも取り組んでいるとのことでした。

森林は、国土の保全や水源の涵養、木材や特用林産物の供給などを通じ、私たちの暮らしに必要なものや豊かさをもたらしています。また、CO<sub>2</sub>の吸収源や生物の多様性を維持していく場としてなど、地球環境を守る上でも重要な役割を果たしております。このように、かけがえのない豊かな森林を維持し、その豊富な資源を有効に活用するとともに、健全な姿で後世へと引き継いでいくことは、私たちに課せられた大切な務めでありましょう。

その意味からも、本日表彰を受けられる方々をはじめ、日頃からそれぞれの地域において国土緑化に力を尽くされている全国の皆様に深く敬意を表しますとともに、このような活動が、今後も多くの人々に支えられ、一層発展していくことを期待いたしております。

おわりに、本大会が緑と森林の大切さを考えるひとつの契機となり、未来に繋がる新しい林業の姿が、ここ茨城の地から全国へと発信されることを祈念し、本式典に寄せる言葉といたします。



## 緑化等功労者の表彰

林業の振興や緑化の推進などの様々な分野で功績のあった方々への表彰が行われ、173 の個人や団体が表彰を受けられました。



令和 5 年度 全国緑の少年団活動発表大会「全国育樹祭大会会長賞」



令和 5 年度 全国育樹活動コンクール「農林水産大臣賞」



令和5年度 ふれあいの森林づくり「国土緑化推進機構理事長賞」



第46回全国育樹祭記念 茨城県緑化功労者



## 緑の贈呈

茨城県内の緑の少年団が大切に育てた苗木（ヤマザクラ、ウメ、スダジイ、ケヤキ）が、全国から選ばれた緑の少年団の代表に手渡されました。



### 「ヤマザクラ」※

付知南小学校緑の少年団  
（岐阜県中津川市）  
に贈呈



### 「ウメ」※

梨の木小みどりの少年団  
（愛知県日進市）  
に贈呈



### 「スダジイ」※

ガールスカウト都留緑の少女隊  
（山梨県都留市）  
に贈呈





「ケヤキ」※

会津若松市立川南小学校  
「ホタルの里」みどりの少年団  
(福島県会津若松市)  
に贈呈

※第56回全国植樹祭でお手植えされた樹種





## 緑の少年団活動発表

生瀬緑の少年団（茨城県大子町）が「ふれあいの森林（もり）をふるさとの森林（もり）へ」をテーマに、日頃の活動について発表しました。



生瀬緑の少年団、黒田万倅樹さん（左）、小林茜音さん（中）、安藤涼花さん（右）



## 「ふれあいの森林（もり）」を 「ふるさとの森林（もり）」へ

みなさん、こんにちは！これから、生瀬緑の少年団の活動発表をします。よろしくお願いします。

私たちの住む大子町は、町の約80%が山林で覆われています。日本三名瀑である「袋田の滝」の上流に、生瀬小学校があります。

生瀬緑の少年団は、平成26年に結成され、現在は、全校児童32名が、約4.2ヘクタールもの、広大な学校林で、活動しています。

活動の中心となる学校林は、「ふれあいの森林」と、呼ばれています。校舎のすぐ裏にあり、開校から、多くの人の手で、整備されてきました。

生瀬小学校を卒業した、お父さんやお母さんは、「ふれあいの森林は、いつ来てもいいところだね。」と、言っています。その話を聞いて私たちは、地域の方に親しまれ、大人になっても、気軽に訪れることができる、「ふるさとの森林」を作りたいと、考えました。

ふれあいの森林が、ふるさとの森林になるように、学習活動や、交流活動、整備活動を、行いました。

これから、私たちの、活動を紹介します。

まず始めに、学習活動についてです。

昨年度、杉山の間伐体験を行い、「活気ある森にするためには、間伐が重要だ」、ということ学びました。自分たちが切った木材を使った柵作りなどを体験し、木は無駄なく活用され、生活に役だっていることがわかりました。シイタケ栽培では、菌をうった原木を、水源近くに設置し、シイタケが育つ様子を観察しています。

学校だけで行ってきた音楽会でしたが、今は、地元の音楽家や海外からの留学生など、さまざまな人が訪れ、大人も子供も楽しめる、音楽会、を実施しています。

ふれあいの森林を探検しながら、植物や生きものを観察し、森林の特徴や良さを、発見しています。

今年度は、学習を広げるために、茨城県鹿嶋市の、栽培漁業センターに行きました。海を守るためには、栄養豊富な森の水が必要だ、ということ学びました。

次に、交流活動についてです。

私たちは、たくさんの人と、ふれあいの森林で、交流を行いました。昨年度は、私たちが、大人になっても残るように、という願いを込めながら、ベンチを塗装し、保護者や地元の木工作家、筑波大学の留学生など、多くの方の力を借りて、設置することができました。友達と一緒に自然の中で食べる、ふれあいの森林給食は、とてもおいしいです。

雪が降ると、1年生から6年生までが、仲良く雪山遊びをします。

私たちは、ふれあいの森林での交流活動を通して、人とのつながりのすばらしさを学ぶことができました。

次に、整備活動についてです。

秋になると、熊手やほうきを使って小枝や落ち葉を集め、遊歩道の整備を行っています。また、学校入り口の坂道にも、ふれあいの森林から、たくさんの葉が落ちます。みんなで力を合わせて、落ち葉を集め、腐葉土も作ります。

ウォークラリーができるように、手作りの看板を設置しました。ハチの被害を防ぐために、スズメバチトラップも仕掛けました。

整備活動を通して、森林を守るには、人による手入れが欠かせないことを、学ぶことができました。

私たちは、ふれあいの森林の活動を通して、自然について学び、仲間や家族、地域、海外の皆さんと、きずなを深め、世代を超えてつないでいける、ふるさとの森林を作ることができました。

これからも活動を続け、いつまでも、「ふれあいの森林」を、私たちの宝物として、残していきたいと思います。

以上で、生瀬緑の少年団の、活動発表を終わりにします。

ごせいちょう、ありがとうございました。